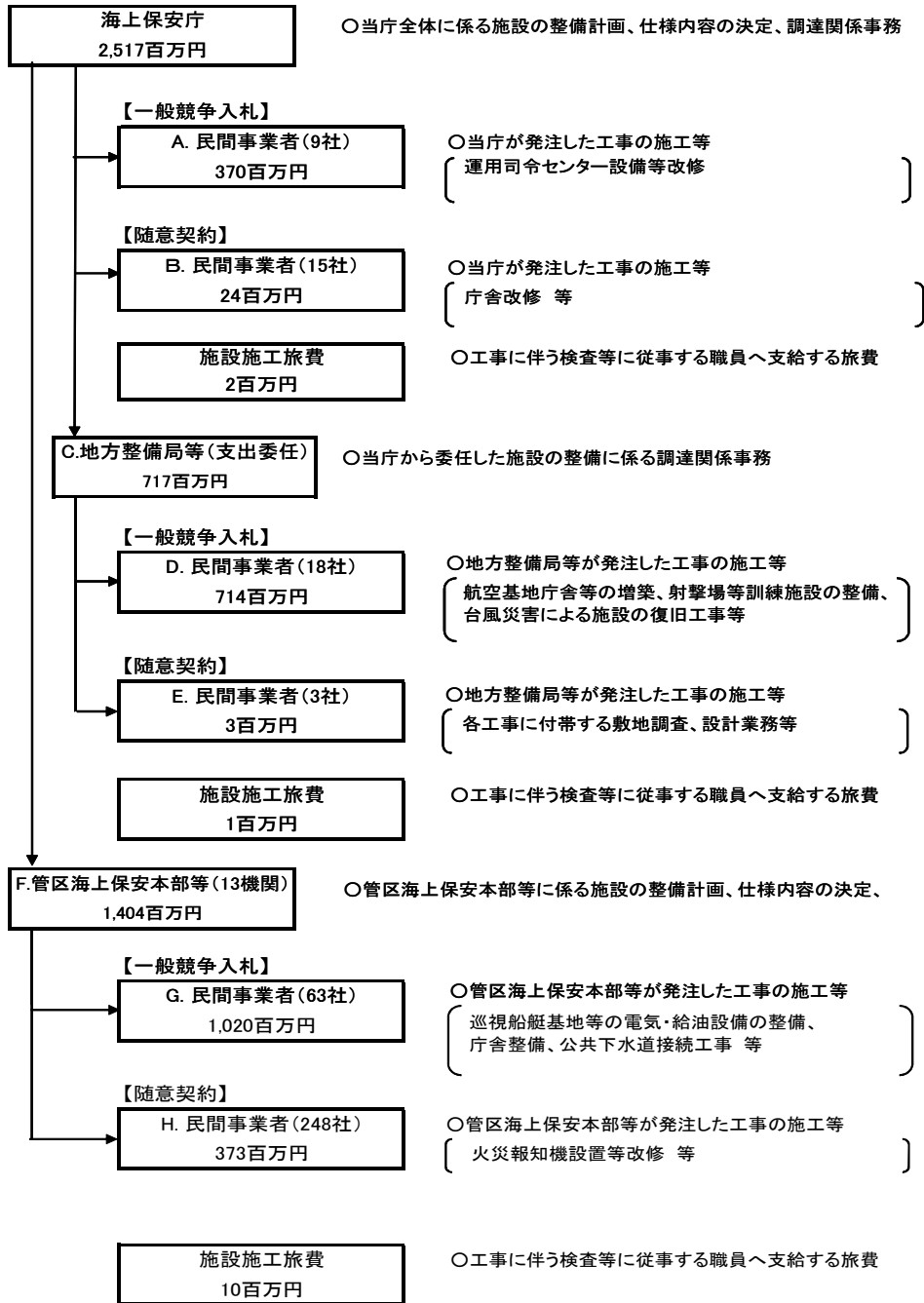


行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	海上保安官署施設の整備に関する経費	事業開始年度	昭和23年度	作成責任者																			
担当部局庁	海上保安庁装備技術部	担当課室	施設補給課	課長 野見山 慎吾																			
会計区分	一般会計	上位政策	安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 (船舶交通の安全と海上の治安確保)																				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第29号	関係する計画、通知等	-																				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。																						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。 これら質的・量的に拡大している業務を的確に遂行するためには、そのための重要なアセットである巡視船艇や航空機を適正に維持するとともに、これらの運航に必要な施設・設備を確保することが必要不可欠であるところ、上記業務課題に的確に対処するため、高性能化を図った新型の航空機を適正に維持するための格納庫の拡充や巡視船艇を安全に係留するための船艇基地浮桟橋等の施設整備を行っている。																						
実施状況	<p>●年度別整備事業</p> <p>【19年度】(当初予算)1,460百万円・(補正予算)908百万円 (主要整備事業)航空基地施設整備(6箇所)、巡視船艇基地施設整備(24箇所)等</p> <p>【20年度】(当初予算)553百万円・(補正予算)1,143百万円 (主要整備事業)航空基地施設整備(1箇所)、巡視船艇基地施設整備(20箇所)等</p> <p>【21年度】(当初予算)868百万円・(補正予算)2,003百万円 (主要整備事業)航空基地施設整備(6箇所)、巡視船艇基地施設整備(18箇所)等</p>																						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求																	
	予算額(補正後)	2,368	1,695	2,870	1,374	1,152																	
	執行額	2,752	1,817	2,517																			
	執行率	116.2%※	107.2%※	87.7%																			
総事業費(執行ベース)	-	-	-																				
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先は、契約相手である建築業者などの民間事業者等であり、その用途についても当該契約の履行に必要な経費として把握しており、履行内容は検査等により確認を行っている。 また、地方整備局等へ支出委任している一部の執行額についても同様に各支出官において把握している。																					
	見直しの余地	官署施設の整備については、航空機の格納庫拡充や巡視船艇の係留施設整備といった第一線における業務遂行に必要不可欠なものに重点化して実施するとともに、例えば庁舎や宿舍といった施設の老朽化対策工事は緊急性の高いものに限って実施する等、経費の節減に努めているところであるが、財政上の制約も踏まえ、引き続き節減に努めていく。 調達については、極力会計法等に基づく一般競争入札によっているところであり、今後とも一層の競争性の確保等に取り組んでいく。 (20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証) 海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、テロ対策、海洋権益の保全といった業務を的確に遂行するためには、巡視船艇・航空機の運航に必要な施設・設備を確保することが必要であることから、事業として継続していく必要がある。 事業の実施に当たっては、引き続き整備箇所の重点化及び優先度の精査を行う。																					
予算監視の効率化	【一部改善】 海上保安業務における必要性や施設の老朽化の程度等を精査し、真に必要なもの、緊急性の高いものから整備を進めていくべき。																						
補記	<p>※「執行額」に前年度からの繰越が含まれるため、「執行率」が100%を超えている。</p> <p>【予算科目】</p> <table border="1"> <tr> <td>・020 海上保安官署施設費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・01-95 海上保安官署施設整備に必要な経費</td> <td>(21年度予算額)</td> <td>(21年度決算見込額)</td> </tr> <tr> <td>・95014-1202-08-2360 施設施工旅費</td> <td>14百万円</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>・95014-1203-09-2031 施設施工庁費</td> <td>196百万円</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>・95014-1204-15-0010 施設整備費</td> <td>2,608百万円</td> <td>2,249百万円</td> </tr> <tr> <td>・95014-1204-15-8010 不動産購入費</td> <td>52百万円</td> <td>52百万円</td> </tr> </table>					・020 海上保安官署施設費			・01-95 海上保安官署施設整備に必要な経費	(21年度予算額)	(21年度決算見込額)	・95014-1202-08-2360 施設施工旅費	14百万円	14百万円	・95014-1203-09-2031 施設施工庁費	196百万円	202百万円	・95014-1204-15-0010 施設整備費	2,608百万円	2,249百万円	・95014-1204-15-8010 不動産購入費	52百万円	52百万円
・020 海上保安官署施設費																							
・01-95 海上保安官署施設整備に必要な経費	(21年度予算額)	(21年度決算見込額)																					
・95014-1202-08-2360 施設施工旅費	14百万円	14百万円																					
・95014-1203-09-2031 施設施工庁費	196百万円	202百万円																					
・95014-1204-15-0010 施設整備費	2,608百万円	2,249百万円																					
・95014-1204-15-8010 不動産購入費	52百万円	52百万円																					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



【随意契約】

契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 長野日本無線株式会社			E. パシフィックコンサルタンツ株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	運用指令機能強化に係る整備	167	役務費	調査設計業務	1
計		167	計		1
B. 協和建設工業株式会社			F. 海上保安学校		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	庁舎改修工事	5	工事費	訓練施設建築工事等	238
			役務費	調査設計業務等	20
			旅費	工事に伴う検査等の旅費	1
計		5	計		259
C. 中国地方整備局			G. コーナン建設株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	訓練施設建築工事等	386	工事費	訓練施設建築工事	217
役務費	調査設計業務等	62			
旅費	工事に伴う検査等の旅費	0			
計		448	計		217
D. 松尾建設株式会社			H. 空港施設株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	訓練施設建築工事	204	施設購入費	不動産購入	52
計		204	計		52

【別紙】

※支出額は、百万円単位とするため、小数点第1位を四捨五入し、表示している。

A.民間事業者(9社) 370百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	長野日本無線株式会社	167
2	株式会社教映社	73
3	株式会社上永電機工業所	38
4	株式会社イズミ、コンストラクション	37
5	山基物産株式会社	22
6	株式会社マルミヤ	17
7	株式会社加藤電気工業所	14
8	セナーアンドバーンズ株式会社	3
9	富士通ワーク株式会社	0

E.民間事業者(3社) 3百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	パシフィックコンサルタンツ株式会社	1
2	株式会社東光コンサルタンツ	1
3	株式会社藤井基礎設計	1

B.民間事業者(15社) 24百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	協和建設工業株式会社	5
2	株式会社上永電機工業所	4
3	株式会社富士通ビジネスシステム	3
4	日本電気株式会社	2
5	株式会社伊勝	2
6	マイナミ空港サービス株式会社	2
7	東陽工業株式会社	2
8	株式会社カシムラエージェンシー	1
9	株式会社マルミヤ	1
10	株式会社手島建築設計事務所	1

F.管区海上保安本部等(13機関) 1,404百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	海上保安学校	259
2	第五管区海上保安本部	175
3	第六管区海上保安本部	153
4	第四管区海上保安本部	136
5	第一管区海上保安本部	124
6	第二管区海上保安本部	122
7	第十一管区海上保安本部	114
8	第三管区海上保安本部	97
9	海上保安大学校	94
10	第十管区海上保安本部	63

C.地方整備局等(支出委任) 717百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	中国地方整備局	448
2	北海道開発局	129
3	関東地方整備局	94
4	沖縄総合事務局	46

E.民間事業者(63社) 1,020百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	コーナン建設株式会社	217
2	ドービー建設工業株式会社	201
3	五洋建設株式会社	65
4	三井造船株式会社	61
5	奥田建設株式会社	55
6	株式会社山水組	42
7	株式会社中建	31
8	有限会社都開発	25
9	新太平洋建設株式会社	21
10	東洋建設株式会社	20

D.民間事業者(18社) 714百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	松尾建設株式会社	204
2	株式会社森本組	126
3	トキコテクノ株式会社	91
4	伊藤組土建株式会社	62
5	中電技術コンサルタント株式会社	45
6	株式会社梓設計	43
7	株式会社ドーコン	37
8	伊藤アスファルト建設株式会社	25
9	株式会社吉備総合電設	21
10	株式会社シンセイ	19

F.民間事業者(248社) 373百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	空港施設株式会社	52
2	赤坂建設株式会社	8
3	三国屋建設株式会社	6
4	株式会社アキラ	6
5	株式会社シンテック	5
6	河津建設株式会社	5
7	ナカノス建設工業株式会社	5
8	有限会社興発電子産業	5
9	静洋化成株式会社	4
10	株式会社葉名組	4